

請願第1号 生活保護基準引き下げ中止について国へ「意見書」提出を求める請願書

賛成の討論

20番 森本典夫 議員

請願に対する討論を行います。

請願第1号に対し、採択すべきとの観点で討論いたします。

請願第1号は、『生活保護基準引き下げ中止について国へ「意見書」提出を求める請願書』であります。

この請願は、国による様々な引き下げで厳しい生活を強いられている状況の下で、このたび、また基準の引き下げが言われていますので、これ以上の引き下げはしないでほしいという悲痛な声であります。

去る3月9日の市民福祉委員会での請願審査の討論の中で、M委員は「厚生労働省が引き下げの方針を示しているので不採択に」と、また、S委員は「国の制度で調査のうえの制度だと考えるので不採択に」との発言でした。

これでいきますと、国の施策だと国民は無条件に従わなくてはならないということになります。

私はそうではないと考えます。

関係者にとって生活上、より厳しさを増す施策については、国に対して考え直してほしいと言う権利はあり、それがこの請願となっているわけです。

したがって、請願者の趣旨を酌み取り、採択すべきだと考えます。

反対の討論

10番 三宅文雄 議員

請願第1号、『生活保護基準引き下げ中止について国へ「意見書」提出を求める請願書』については、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

生活保護制度を利用されている方々の苦しい生活の実態については、請願趣旨の中でも詳しく述べられており、十分理解することができました。

しかしながら、この生活保護基準引き下げは、国が実施している政策であります。財政運営も厳しさを増す中、厚生労働省において、諸般の情勢をも考慮しながら、調査研究そして検討した結果、この施策は進められておられるものと私は判断いたします。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり、不採択にすべきものと考えます。